

主な補正内容について

1. 工事計画認可申請

工事計画認可申請を行っている設備（約400設備）について、構造健全性に係る耐震性評価および強度評価を取り纏めて追加。

なお、竜巻防護設備のうち補助給水タンクエリアの設備についての構造強度等の評価については含まない。

2. 原子炉施設保安規定変更認可申請

- ・ 自然災害（地震、津波、竜巻、火山）発生時の体制整備に係る事項について記載を充実
- ・ 重大事故等発生時の体制整備に係る事項について記載を充実
- ・ 重大事故等対処設備の運転上の制限および設備が故障した場合の必要な措置について記載を充実
- ・ 重大事故等発生時に対処する要員に対する教育訓練に係る記載を充実 等